

道路の中期計画(東北地方版)

概要版



東北地方幹線道路協議会

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
仙台市、東日本高速道路株式会社、東北地方整備局

目 次

	Page
1. 東北地方の現状と課題	2
(1) 自然・地理的特徴	2
(2) 社会的特徴	2
(3) 産業・経済活動における課題（活力）	2
(4) 自然災害（地震、土砂災害、雪害、水害等） 克服に向けた課題（安全）	3
(5) 身近な暮らしの質向上に向けた課題（暮らし）	3
(6) 豊かな自然環境の保全に向けた課題（環境）	3
(7) 社会資本ストックにおける課題	3
2. 東北地方の目指すべき将来像	4
(1) 東北地方の将来像	4
3. 東北地方の道路整備・管理の基本方針	4
(1) 基本的な考え方	4
(2) 選択と集中の基本的な方向性	4
(3) 道路整備・管理の基本方針、方向性	5
4. 目標宣言	10

道路の中期計画(東北地方版)について

◆道路の中期計画(東北地方版)の位置づけ

平成20年12月24日にとりまとめられた「新たな中期計画」では、「新たな中期計画を踏まえ、地域づくり、まちづくりとの連携を図り、地域における道路の位置づけや役割を重視して地方版を策定する」と位置づけられたところです。

◆目的

本計画は、地域の皆様から意見や東北のみちのあり方を考える懇談会の提言を基に、人口減少社会の到来や道路ストックの更新投資の本格化などの社会的背景を踏まえながら、東北地方の今後の道路整備・管理の基本方針、方向性を示すために策定したものです。

◆計画の特色

- ・平成24年度までの東北地方の道路整備・管理の基本方針を掲載
- ・一定の前提条件の基に、計画期間内で供用が可能と判断された事業箇所について、目標とする供用年次を掲載
- ・地域住民から要望の高い歩道整備や冬期の交通確保など暮らしに身近な取組み(ソフト施策含む)を掲載
- ・「東北ブロックの社会資本の重点整備方針」にも反映

1. 東北地方の現状と課題

(1) 自然・地理的特徴

- ①地形としては、南北に脊梁山脈が連なっており、山地により地域が分断されている(図 1)
- ②都市間距離が長く、地形的制約等が地域間の交流機会の障害となっている(図 2)
- ③8割以上が豪雪地帯に指定されており、そのうち約3割は特別豪雪地帯に含まれている

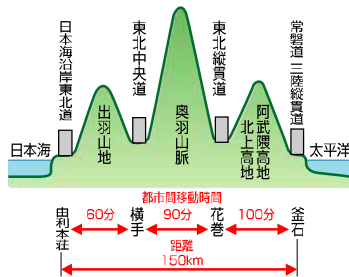
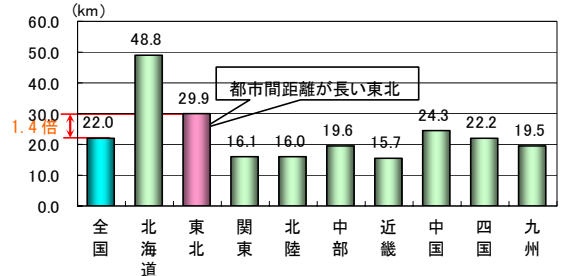


図1 東北における地形と土地利用割合

出典:国土交通省東北地方整備局資料
 注)1.都市間移動時間は「道路時刻表'07~'08」を出典とし算出
 2.都市間移動時間は一般道を利用した場合の時間



注)平均都市間距離=√(面積/市数)(H21.4.1現在)
 出典:H19 全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)

図2 平均都市間距離

(2) 社会的特徴

- ①高齢化率は全国に比べて高く、増加傾向である(図 3)
- ②雇用環境は、有効求人倍率が全国平均を下回っており、東北の一人当たりの県民所得額は253万円と全国平均を下回るなど、厳しい状況である(図 4、5)
- ③一方、豊かな伝統・文化、自然風景など、特色ある資源が多く、観光入り込み客数は、全国と同様に、増加傾向で推移している

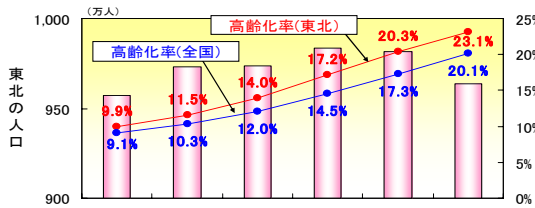


図3 東北地方の人口と高齢化率の推移

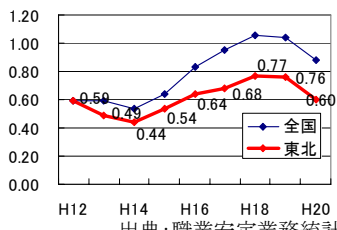


図4 有効求人倍率の推移

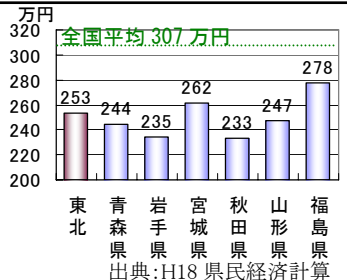


図5 一人当たりの所得額(H18)

(3) 産業・経済活動における課題(活力)

- ①東北地方を発着するコンテナ貨物の港湾別取扱割合は、京浜港湾が62%を占めるのに対し、東北域内港湾は31%にとどまっている
- ②工業団地の多くは高規格幹線道路沿線に立地し、貨物搬送の機関分担は、自動車の分担率が88.4%と自動車への依存度が高い一方、東北地方における高規格幹線道路等と重要港湾の連絡割合は47%と、港湾へのアクセス性が十分確保されていない(図 6、7、8)
- ③産業の国際競争力の強化及び産業の集積を高めるため、高規格幹線道路等のミッシングリンク(ネットワークの欠落区間)の解消を図るとともに、産業集積地間や産業集積地と主要な都市、港湾・空港を有機的に結ぶネットワークを構築する必要がある

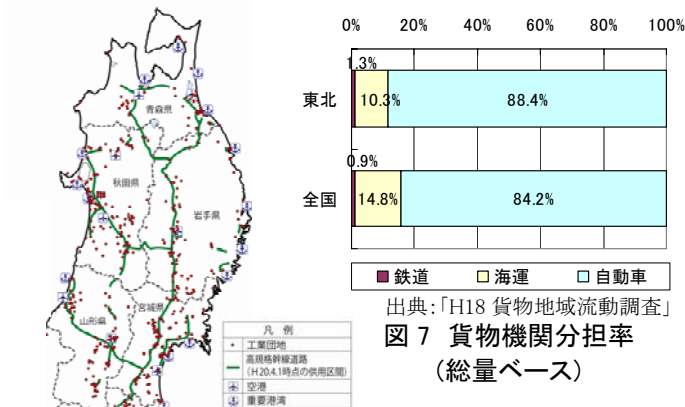
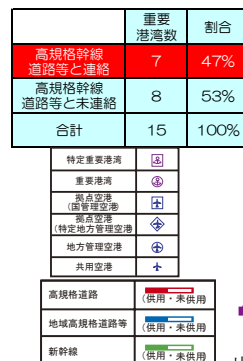


図7 貨物機関分担率 (総量ベース)

出典:東北経済産業局HP「東北地域工業団地検索システム」

図6 東北地方の工業団地立地動向



出典:国土交通省東北地方整備局資料

図8 高規格幹線道路等と港湾の連絡状況

(4) 自然災害(地震、土砂災害、雪害、水害等)克服に向けた課題(安全)

- ① 東北地方は、地震、土砂災害、水害、雪害などの自然災害が多く、過去5年間の自然災害による総被害額は6,329億円を超えるなど、自然災害による甚大な被害を受けている(図9)
- ② 東北地方における冬期通行不能区間延長比は国道で5.6%と他地域に比べ高く、冬期を含む通年における通行性を確保する必要がある(図10)
- ③ 一方、歩道では積雪による歩道幅員の狭小により、冬期の歩行者の安全性が確保されておらず、安全性の向上に向けた取組みを行う必要がある(図11)

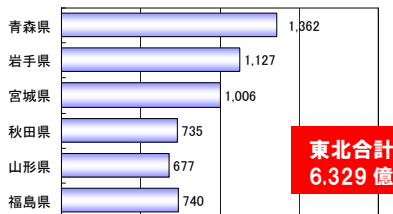


図9 過去5年間(H15~H19)の自然災害による総被害額

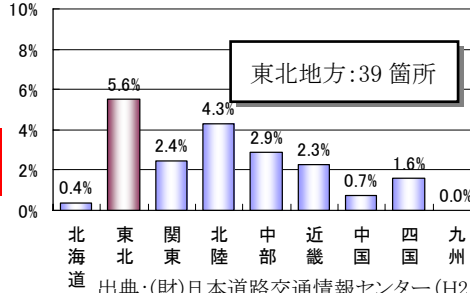


図10 国道の冬期通行不能区間延長比(H19)



図11 積雪時の歩道状況と歩行者

(5) 身近な暮らしの質向上に向けた課題(暮らし)

- ① 東北地方における都市計画道路網の整備率は49%と、全国の56%に比べて低い
- ② 交通事故100件あたりの死者数は0.99人と全国平均0.67人を大きく上回っているとともに、高齢者の事故件数は増加傾向にあり、交通安全性の向上を図る必要がある(図12)
- ③ 第三次救急医療機関に60分で到達できない市町村が3割存在しており、その多くが、沿岸部など高規格道路が整備されていない地域の市町村となっており、アクセス時間の短縮に向けた取組みが必要である(図13)
- ④ 交通バリアフリー基本構想が策定されている地区等において、重点的にバリアフリー整備を推進する必要がある。

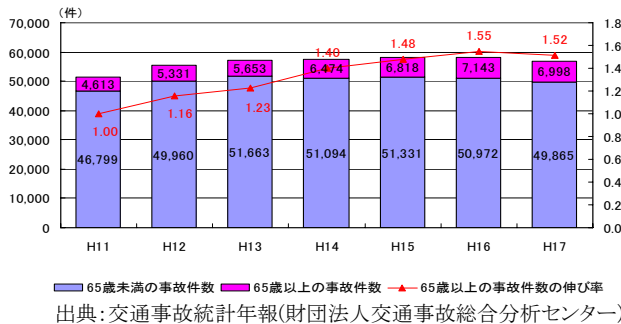
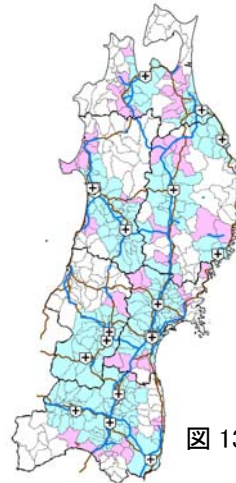


図12 東北地方における交通事故件数に占める高齢者数の推移



凡	例
三次医療施設	
高規格幹線道路等	
直轄国道	
60分カバー域	
冬期・通常期共	
通常期のみ	

出典:国土交通省東北地方整備局資料

図13 第三次救急医療機関への60分圏域(H20.3末時点)

(6) 豊かな自然環境の保全に向けた課題(環境)

- ① 東北地方では、風力発電量が全国の41%を占めるなど、新エネルギー開発が進展しているとともに、風力発電を活用したロードヒーティングなどが行われており、環境負荷の軽減に向け、今後更なる新エネルギーの活用を促進する必要がある

(7) 社会資本ストックにおける課題

- ① 東北地方の社会資本ストックは、高度経済成長期に建設されたものが多く、施工から50年以上経過した橋梁は平成19年度では全体の5%であるが、平成29年度では、19%、平成39年度では49%を超えるなど急激な増加が想定されており、安全性の確保に向けた対策を行う必要がある

2. 東北地方の目指すべき将来像

(1) 東北地方の将来像

東北ブロックの社会資本の重点整備方針を踏まえ、東北地方の将来像は以下の通りである。

東北地方の将来像

東北ブロックの持つ優れたポテンシャルを活かしながら、人・物・情報の国内外との交流、連携を深め、低炭素社会の構築などの新たな時代の潮流に対応・貢献できる多様で自立した圏域を形成していく。

3. 東北地方の道路整備・管理の基本方針

(1) 基本的な考え方

計画期間(平成20～24年度)の東北地方における道路整備・管理にあたっては、「新たな中期計画」を踏まえ、今後の社会経済の動向や財政事情等を勘案しつつ、産業経済の国際競争力の強化や便利で豊かに安心して暮らすため、都市間距離・脊梁山脈・峠・豪雪の克服、自然災害、少子高齢化・人口減少、環境保全への対応、既存ストックの効率的活用を計画的にかつ適切に実施していく。

(2) 選択と集中の基本的な方向性

1. 地域の実情を踏まえた計画策定と適切な事業評価

- ・今後の道路整備に当たっては、最新のデータに基づく交通需要推計結果並びに、東北地方の実情を踏まえて検討する評価手法を用いて事業評価を適切に実施する。
- ・評価結果に地域からの提案を反映させるなど、救急医療、観光、地域活性化、企業立地、安全・安心の確保など地域にもたらされる様々な効果についても、総合的に評価する仕組みを導入する。
- ・計画から管理に至る各段階において、道路利用者や地域住民とともに考え、ともに進める道路行政に関する情報公開やPI^{注1)}活動を推進し、アカウントビリティ^{注2)}を向上させる。また、住民、NPO^{注3)}、産業団体及び行政等の多様な主体(新たな公)との協働により地域課題に取り組む。

2. 政策課題・投資の重点化

- ・持続的な活力を生み出すためには地域資源を再発見・活用した中山間地域等も含めた地域づくり活動を進めていく必要がある。これらの活動を支えていくためにも、これまで蓄積してきた道路ストックの機能を維持するとともに、ソフト施策と連携してその利用価値を高め、道路利用者にとってより使いやすい道路にし、既存ストック^{注4)}の点検や予防保全^{注5)}により、長寿命化を図るとともに、その機能を最大限に有効活用する。
- ・生活道路、歩道の整備やバリアフリー化など生活に身近な道路整備の実施に当たっては、原則として、重点的に対策を要する箇所・区間など整備優先順位の明確化を行った上で、各年度の予算において、地域の実情を踏まえ、事業を優先的に実施する。
- ・国、地方を支える基幹ネットワークの整備にあたっては、既存計画どおりの整備では費用に対してその効果が小さいと判断される場合には、完成2車線の適用など道路構造令の弾力的運用や、現道の有効活用、コスト削減を図るなど、抜本的な見直しを行う。
- ・限られた財源を有効に活用し、社会経済の急速な変化に対応しつつ効果的・効率的で無駄のないスピード感のある事業の実施に一層努めるため、計画から事業実施までのすべての段階において、国民にもわかりやすい事業の目標設定や業績成果測定など、時間管理概念の更なる浸透を図る。

注1) PI(パブリックインボルブメント):行政による計画の策定を、住民や市民の参加を積極的に募って行うこと。

注2) アカウントビリティ:個人や組織の行動を対外的に説明する責任のこと。説明責任。

注3) NPO:ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利目的としない団体。

注4) 既存ストック:これまでに蓄積された資産。

注5) 予防保全:計画的、定期的に対象の点検、試験、調整並びに修繕を行い、裂傷、劣化などを未然に防ぐために行う保全。

3. 徹底したコスト縮減

- ・計画・設計段階から維持・管理・更新段階に至る全てのプロセスにおいて、ニーズや地域特性等から求められるサービスレベル、地形や気象等の自然条件などを踏まえ、総合的なコスト縮減を徹底的に行う。
- ・地域の状況、道路の利用形態に応じ、道路構造令の弾力的運用や、現道の有効活用、新たな技術を活用した計画や見直しを行い、早期供用やコスト縮減を徹底する。

(3)道路整備・管理の基本方針、方向性

基本方針を受けた東北地方の道路整備・管理の方向性は、以下の通りである。

基本方針	方向性
1. 活力 広域的な交流・連携と産業経済の国際競争力の強化	①東北地方内外との交流・連携を支える「縦」・「横」ネットワーク整備の推進
2. 安全 冬にも強く、安全・安心できる地域づくり	②東アジア・ロシアや北米等との近接性を活かした産業・観光の国際化・広域化を支援する道路整備の推進
3. 暮らし 個性と活力ある持続可能な地域づくり	③雪にも強く安全・安心・快適な道路交通の確保
	④都市と農山漁村の連携・共生による生活圏域とコンパクトシティの形成を支援する道路ネットワーク整備の推進
	⑤地域の医療を支援する「命を守る道路」の整備推進
	⑥高齢者等に配慮した人に優しい道づくりの推進
4. 環境 次世代につなげる地球環境の保全と美しい風景の形成	⑦低炭素社会・循環型社会構築のための新エネルギー等の利活用とリサイクルの推進
	⑧自然環境保全、歴史・伝統文化等に配慮した道路整備の推進
5. 既存ストックの効率的活用	⑨安全・安心で計画的な道路管理の推進
	⑩既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

方針1: 活力 — 広域的な交流・連携と産業経済の国際競争力の強化 —

① 東北地方内外との交流・連携を支える「縦」・「横」ネットワーク整備の推進

- 東北地域内外の交流・連携を強化し、地域経済の発展や広域的な地域づくりを推進するため、「距離と峠と雪」の克服を可能とし、東北全体の国際競争力を高める観点から、「縦」のネットワークの拡充を図るとともに、内陸部と日本海側及び太平洋側を結ぶ「横」のネットワークの整備を推進し、東北地方内外の交流・連携を支える格子状骨格道路ネットワークを形成する。
- これまでの投資効果を最大限発揮する観点から、県境部や沿岸部の高速道路に多く存在するミッシングリンク(ネットワークの欠落区間)の解消を図る。

[主要施策]

- 東北地域内外の交流・連携を強化する道路整備(高規格幹線道路・地域高規格道路網の整備)
- 高速交通拠点へのアクセス道路の整備 など

② 東アジア・ロシアや北米等との近接性を活かした産業・観光の国際化・広域化を支援する道路整備の推進

- 地域の産業を支え、魅力ある安定した雇用機会を確保するため、自動車産業など次世代技術の集積による拠点等を形成し、付加価値を生み出すことのできる競争力のある産業の振興を支援する道路整備を図る。
- 国際化・広域化に対応し、主要な都市や生産拠点と空港・港湾等を体系的に結び、人・物・情報の流れを効率化するため、新潟県等との連携による環日本海地域広域交流圏の形成の推進などにより、空港・港湾や、新幹線駅への所要時間、輸送コストの削減を図り、東アジア・ロシアや北米等との世界に開かれた「環日本海・環太平洋ゲートウェイ」としてのグローバル・ネットワークの構築を図る。このため、国際標準コンテナの通行支障区間の解消など国際物流基幹ネットワーク^{注1)}の形成による効率的な輸送体系の構築を推進する。
- 国内外の観光客の来訪に対応し、交流人口の拡大、観光産業の活性化を図るため、魅力ある観光地づくりを支援し、観光客がより早く、より確実に移動しやすい環境を創出する道路整備を推進する。
- 東北地方の基幹産業である農林水産業の収益力を高めていくため、生鮮品を含む安全・安心で高品質な食料を東北地方内外の人に安定供給し、販路拡大を図る確実に速達性の高いネットワークの整備を推進する。
- 新たな経済の基軸として期待されている“リサイクル産業”を支援するため、循環資源の広域移動に対応した静脈物流ネットワーク(消費者から排出される廃棄物を回収し再資源化する物流システム)の構築を推進する。

[主要施策]

- 産業の振興を支援する道路整備(高規格幹線道路・地域高規格道路網の整備)
- 魅力ある観光地づくり支援の道路整備
- 港湾・空港、新幹線駅等のアクセス道路の整備 など

注1) 国際物流基幹ネットワーク:国際標準コンテナ車(フル積載時:重さ44t、高さ4.1m)が通行可能な指定路線。

方針2:安全 — 冬にも強く、安全・安心できる地域づくり —

③雪にも強く安全・安心・快適な道路交通の確保

- 地震、津波、風水害などの自然災害時における緊急輸送道路や代替路の確保、及び地域防災拠点の整備や無電柱化を図るとともに、不測の事態に対して、被害を最小限に抑えるため、防災・震災対策及び、危機管理体制の充実を図る。
- 冬期の社会経済活動や通勤・通学、救急医療、福祉といった生活面への影響を出来るだけ軽減するため、豪雪・地吹雪による交通障害を緩和、冬期交通の確保、防雪施設の整備、雪情報の提供などの雪寒対策を推進する。
- 冬期歩行時の積雪、凍結による歩きにくさ、危険な箇所などの冬期特有の障害を軽減するため、駅周辺・中心市街地等の横断歩道・バス停周辺の雪対策、スロープの凍結対策など、冬期バリアフリー対策を推進する。
- 冬期観光振興を支援する冬期道路交通サービスの向上を図る。
- ICT^{注1)}を活用した適時・適切な道路除排雪や、峠区間などにおける貨物車などの登坂不能による交通影響を防ぐため、冬期道路交通情報を道路利用者に向け広域的に情報発信するとともに、関係機関と連携した取組みを推進する。
- 冬期間の安全で円滑な交通サービスの確保を図るため、除雪機械の開発や雪関連技術の開発を行い、除雪・防雪対策を推進する。

[主要施策]

- ・自然災害時における緊急輸送道路や代替路の整備
- ・法面等の防災対策、橋梁等の構造物の耐震補強
- ・ライフラインの収容空間の確保や信頼性向上のための無電柱化の推進
- ・中心市街地における冬期バリアフリー化
- ・路面凍結対策も含めた除雪体制の整備、消融雪施設(流雪溝など)、堆雪帯等の整備
- ・スノーシェッド、防雪柵等雪施設の整備、チェーン着脱所の整備
- ・冬期通行不能区間の解消・期間の短縮、吹雪等による特殊通行規制区間の解消
- ・融雪、防雪柵等雪氷対策技術の開発 など

注1) ICT:情報や通信に関する技術の総称。

方針3:暮らし — 個性と活力ある持続可能な地域づくり —

④都市と農山漁村の連携・共生による生活圏域とコンパクトシティの形成を支援する道路ネットワーク整備の推進

- 中心市街地の活性化に向け、快適なまちなか居住・移動を支援するための歩道、自転車道・駐輪場や、土地区画整理事業など面整備の取り組みを支援し、都市の活性化などの波及効果を高める道路整備を推進する。
- 都市圏交通の定時性確保、渋滞緩和のための渋滞対策を推進するとともに、沿道環境の改善を推進する。
- 地方都市の空洞化、中山間地域の衰退をくい止め、国土や文化資源の保全・活用、就業・雇用の場を確保していくためには、都市と周辺農山漁村が一体となった、自立した広域的な地域づくりが求められており、日常の暮らしを支える生活圏域内において歩行者、自転車等にも配慮した道路ネットワークの整備を図る。
- 適正な土地利用を図り、都市機能の集約・高度化を目指すコンパクトシティの形成を支援する道路整備を行うとともに、コンパクトシティ相互の連携・交流を促進する規格の高い道路の整備を推進する。
- 行政効率の向上を確保するための道路ネットワークや市町村間の連携を促進するための広域的な道路ネットワークの整備を推進する。

[主要施策]

- ・暮らしを支える道路整備(生活幹線道路網の整備)
- ・都市間連携強化を支援する道路整備(高規格幹線道路、地域高規格道路網の整備)
- ・公共交通利用促進のための交通結節点の整備(放射・環状道路、バイパス等の整備)
- ・都市圏交通の定時制確保を図る道路整備(交差点改良・立体化・踏切道の改良等)
- ・都市部と農山漁村部の連携・共生を支援する道路整備(連携強化の道路拡幅、バイパス、自転車道等の整備)
- ・路上工事の縮減対策 など

⑤地域の医療を支援する「命を守る道路」の整備推進

- ・医師不足や医師の偏在など深刻な医療問題を抱える東北地域の医療体制をバックアップし、医療施設への患者の搬送ルートとして、地域医療を支援するため、三次救急医療機関^{注1)}等中核医療施設への速達性のある確実な道路ネットワークの整備など、「命を守る道路」の整備を図る。

[主要施策]

- ・医療体制をバックアップする道路整備(アクセス道路等の整備)
- ・三次救急医療機関等中核医療施設への速達性を確保する道路整備(高規格幹線道路等における救急車退出路の整備) など

注1) 三次救急医療機関: 入院治療を必要とする重症救急患者の医療を担当する第二次救急医療機関では対応できない複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対し、高度な医療を総合的に提供する医療機関。

⑥高齢者等に配慮した人に優しい道づくりの推進

- ・安全・快適に暮らせる生活環境づくりを進めるため、高齢者や障害者、通学児童などに配慮したバリアのない人優先の安全・安心で快適な歩行空間の確保を推進する。
- ・高齢者の増加などに対応するため、事故多発箇所に対する事故データの客観的分析や地域のニーズに基づいた交差点改良等の重点的な対策や、鉄道駅等の交通結節点への整備をバリアフリー化と連携して推進する。
- ・市街地における安全・快適な歩行空間の確保等の観点から無電柱化を推進する。
- ・高齢者増などに対応したゆずり車線や休憩施設の整備を推進する。

[主要施策]

- ・人優先の安全・安心で快適な歩行空間の確保(特定道路等のバリアフリー化)
- ・通学路等の歩道整備、自転車利用環境の整備
- ・交差点改良等の交通事故多発地点対策
- ・ゆずり車線の整備、休憩施設の整備
- ・安全・快適な歩行空間確保のための無電柱化の推進
- ・バス利用者の利便性向上のためのバス待ち環境整備(バス停、バス停上屋、待合室の整備) など

方針4:環境 — 次世代につなげる地球環境の保全と美しい風景の形成 —

⑦低炭素社会・循環型社会構築のための新エネルギー等の利活用とリサイクルの推進

- ・地球環境の保全のためのCO2削減に向け、道路管理者と交通警察等が連携した渋滞対策や、交通円滑化対策、環境に優しい公共交通利用促進施策、ITS、高速道路の利用などを促進する。
- ・低炭素社会^{注1)}の実現のため、道路整備や道路管理にあたり、風力、地熱、太陽光などの新エネルギー^{注2)}等の利活用について、積極的な取組みを図る。
- ・循環型社会の実現のため、道路整備における建設廃棄物の発生抑制・再資源化、建設発生土の有効利用など徹底したリサイクルを推進する。

[主要施策]

- ・CO₂削減に向けた道路整備(放射・環状道路、バイパス等の整備)
- ・CO₂削減に向けた交通円滑化対策(自転車利用環境等の整備、交通需要マネジメント(TDM)^{注3)})
- ・新エネルギー(風力、地熱、太陽光)等の活用 など

注1) 低炭素社会:地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの一つである二酸化炭素の最終的な排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会。

注2) 新エネルギー:地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献する再生可能エネルギー。

注3) TDM(交通需要マネジメント):車利用の交通行動の変更を促すことにより、都市や地域レベルの道路交通混雑を緩和する手法。

⑧自然環境保全、歴史・伝統文化等に配慮した道路整備の推進

- ・観光支援の観点から、観光地へのアクセス・誘導の向上を図るため、アクセス道路の整備を図る。
- ・良好な都市環境、住環境の形成や歴史的街なみの保全、伝統的祭りなど地域文化の復興や観光振興に資するため、無電柱化の推進や景観に配慮するなど歩く人にも配慮した道路整備を推進する。
- ・地域の活性化や美しい国土づくりに向け、古の街道等を活かした日本風景街道の推進など沿道・地域・道路が一体となって新しい価値の創造を図る。
- ・東北の豊かで美しい自然環境を保全し、自然の恵みを後世に継承するための道路整備やソフト対策を推進する。

[主要施策]

- ・良好な都市環境、住環境の形成(無電柱化の推進)
- ・景観・町並みに配慮した道路空間の創出
- ・観光支援のためのアクセス道路の整備
- ・自然環境保全を考慮した道路整備 など

方針5: 既存ストックの効率的活用

⑨安全・安心で計画的な道路管理の推進

- ・高速道路から市町村道までの道路橋について、「早期発見・早期補修の予防保全」の観点から、定期点検の計画的な実施により、長寿命化を実現し、安全、安心な通行を長期にわたり確保する。
- ・道路橋の長寿命化修繕計画策定及び実施にあたっては、道路管理者間の連携による相互の支援を強化する。
- ・地域特性を踏まえた効率的な維持管理を行い、コスト削減を推進する。

[主要施策]

- ・橋梁等の長寿命化修繕計画の策定
- ・効率的な維持管理の実施 など

⑩既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

- ・地域活性化、物流の効率化、都市部の深刻な渋滞の解消、緊急性の高い移動、地球温暖化対策などの観点から、ETCの普及・活用、効率的な料金施策、スマートインターチェンジ^{注1)}の増設など、既存の高速道路ネットワークの有効活用、機能強化を図る。

[主要施策]

- ・地域の活性化・物流の効率化を支援する道路整備(スマートインターチェンジ等の整備) など

注1) スマートインターチェンジ:ETC専用のコンパクトなIC(インターチェンジ)。

4. 目標宣言

本計画では、東北地方の課題に対処する道路事業の対応状況を示す指標として、「都市間所要時間の短縮」や「道路渋滞対策における一人当たりの損失時間」、「道路交通における死傷事故率」など、11のアウトカム指標を整備目標として設定している。

目標宣言は、道路整備・管理の基本方針、方向性の実現を目指すとともに、各アウトカム指標で設定した整備目標の達成を図るため、計画策定時点において一定の前提条件^{*1}の基に、計画期間内の供用が可能と判断された事業箇所について、目標とする供用年次を示したものである。

《整備目標》

基本方針1: 活力広域的な交流・連携と産業経済の国際競争力の強化

①東北地方内外との交流・連携を支える「縦」・「横」ネットワーク整備の推進

整備目標	H19末 (現況値)	H24末 (目標値)	長期
1) 規格の高い道路を使う割合	9.5%	10.9%	15%
2) 都市間所要時間短縮	95分	93分	70分

<定義>

- 1) 高速道路などの自動車専用道路を利用する交通の割合を示し、具体的には東北地方の全道路の走行台キロに占める自動車専用道路の走行台キロの割合
- 2) 隣接する地方生活圏中心都市(38都市)相互の所要時間

②東アジア・ロシアや北米等との近接性を活かした産業・観光の国際化・広域化を支援する道路整備の推進

整備目標	H19末 (現況値)	H24末 (目標値)	長期
国際コンテナ通行支障区間解消率	50%	100%	100%

<定義>

- 国際物流基幹ネットワークのうち、国際標準コンテナ車の通行に支障となる区間の割合

基本方針2: 安全冬にも強く、安全・安心できる地域づくり

③雪にも強く安全・安心・快適な道路交通の確保

整備目標	H19末 (現況値)	H24末 (目標値)	長期
1) 地震による落橋・倒壊を防止する対策を講じた橋梁の割合	74%	87%	100%
2) 冬期歩行空間確保率	82%	87%	100%

<定義>

- 1) 緊急輸送道路における昭和55年道路橋示方書より古い基準を適用した橋梁で、特に優先的に耐震補強を実施する必要がある橋梁に対する対策が講じられた橋梁の割合
- 2) 雪みち計画による冬期歩行空間確保延長に対する対策済み延長の割合

基本方針3: 暮らし個性と活力ある持続可能な地域づくり

④都市と農山漁村の連携・共生による生活圏域とコンパクトシティの形成を支援する道路ネットワーク整備の推進

整備目標	H19末 (現況値)	H24末 (目標値)	長期
1) 都市間所要時間短縮(再掲)	95分	93分	70分
2) 道路渋滞による一人当たりの損失時間	25時間/年	23時間/年	着実に減少
3) 市街地における都市計画道路の整備率	62%	64%	100%
4) 規格の高い道路を使う割合(再掲)	9.5%	10.9%	15%

<定義>

- 1) 隣接する地方生活圏中心都市(38都市)相互の所要時間
- 2) 渋滞がない場合の所要時間と実際の所要時間の差を一定区間毎に算出し合計したものを人口で除した値
- 3) 市街化区域もしくは用途地域内の都市計画道路の計画延長に対する整備済み延長の割合
- 4) 高速道路などの自動車専用道路を利用する交通の割合を示し、具体的には東北地方の全道路の走行台キロに占める自動車専用道路の走行台キロの割合

⑤地域の医療を支援する「命を守る道路」の整備推進

整備目標	H19末 (現況値)	H24末 (目標値)	長期
第三次救急医療機関に1時間で行ける人口	795万人	800万人	870万人

<定義>

最寄の高度救急医療施設から高速道路などの自動車専用道路を利用し、60分で到達可能な市町村人口

⑥高齢者等に配慮した人に優しい道づくりの推進

整備目標	H19末 (現況値)	H24末 (目標値)	長期
1) 道路交通における死傷事故率	66件/億台キロ	60件/億台キロ	着実に減少
2) 特定道路におけるバリアフリー化率	74%	87%	100%

<定義>

1) 自動車走行台キロ当たりの死傷事故件数(全道路が対象)

2) バリアフリー新法に規定する特定道路のうち、「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」の構造を満たす割合

基本方針4:環境次世代につなげる地球環境の保全と美しい風景の形成

⑦低炭素社会・循環型社会構築のための新エネルギー等の利用とリサイクルの推進

⑧自然環境保全、歴史・伝統文化等に配慮した道路整備の推進

整備目標	H19末 (現況値)	H24末 (目標値)	長期
道路渋滞による一人当たりの損失時間(再掲)	25時間/年	23時間/年	着実に減少

<定義>

渋滞がない場合の所要時間と実際の所要時間の差を一定区間毎に算出し合計したものを人口で除した

基本方針5:既存ストックの効率的活用

⑨安全・安心で計画的な道路管理の推進

整備目標	H19末 (現況値)	H24末 (目標値)	長期
道路橋の長寿命化修繕計画策定率	29%	概ね100%	100%

<定義>

道路橋について長寿命化修繕計画を策定している割合

⑩既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

整備目標	H19末 (現況値)	H24末 (目標値)	長期
規格の高い道路を使う割合(再掲)	9.5%	10.9%	15%

<定義>

高速道路などの自動車専用道路を利用する交通の割合を示し、具体的には東北地方の全道路の走行台キロに占める自動車専用道路の走行台キロの割合

[青森県]

表 目標宣言の概要(供用延長、区間、供用目標)

図番号	方向性	路線名	箇所名(事業名)	供用延長(km)	区間	供用目標(年次)
1	①②④⑤	東北縦貫自動車道八戸線	国道45号上北道路	7.7	六戸町大字犬落瀬～東北町大字大浦	H24
2	①②⑤	八戸・久慈自動車道	国道45号八戸南道路	5.3	階上町蒼前二丁目～大字道仏	H24
3	①	国道7号	浪岡バイパス	2.1	青森市浪岡大字下十川～大字女鹿沢	H21
4	①	国道7号	青森環状道路	4.4	青森市大字筒井～大字後薮	H21
5	②	国道4号	七戸バイパス	2.8	十和田市大字大沢田～七戸町字筑田	H22
6	②	(都)内環状線	石江工区及び石江2工区	0.5,0.4	青森市石江	H22
7	③⑤	国道101号	北金ヶ沢バイパス	0.9	深浦町北金ヶ沢	H21
8	③⑤	国道338号	長後バイパス	3.3	佐井村長後	H21
9	③⑤	国道101号	沢辺工区(堆雪幅確保)	0.8	深浦町沢辺	H22
10	③⑤	国道101号	濁川橋(橋梁架替)	—	深浦町松神	H23
11	③⑥	国道7号	城東地下横断歩道	—	弘前市城東中央5丁目	H23
12	③⑥	国道7号	高間地区電線共同溝	0.9	青森市大字新田～大字石江	H22
13	③⑥	(都)弘前宮地線	土手町地区無電柱化	0.4	弘前市中土手町	H21
14	③	国道280号	清水～内真部工区(融雪溝整備)	2.7	青森市清水～内真部	H24
15	③	国道280号	郷沢工区(融雪溝整備)	3.6	蓬田村郷沢	H21
16	③	(主)鱒ヶ沢蟹田線	中小国工区(流雪溝整備)	2.0	外ヶ浜町中小国	H21
17	③	国道394号	沖揚平工区(スノーシェッド整備)	0.2	黒石市沖揚平	H21
18	③	国道7号	白樺橋耐震補強	—	青森市新城	H21
19	③	国道7号	追分橋耐震補強	—	平川市碓ヶ関	H22
20	③	国道102号	奥瀬工区(災害防除)	0.3	十和田市奥瀬	H21
21	③	国道279号	易国間工区(災害防除工事)	2.7	風間浦村易国間(急崖部)	H23
22	④	国道4号	土屋バイパス	2.9	平内町大字土屋～大字中野	H23
23	④	国道7号	青森西バイパスⅡ期	4.3	青森市大字戸門～大字新城	H23
24	④	国道7号	石川バイパス	4.6	弘前市大字石川～大字堀越	H23
25	④	国道7号	弘前バイパス	1.3	弘前市大字堀越～大字門外	H22
26	④	国道340号	泥障作Ⅱ期バイパス	1.3	八戸市南郷区泥障作	H23
27	④	(主)東北横浜線	室ノ久保工区(バイパス)	1.7	六ヶ所村室ノ久保	H23
28	④	国道279号	正津川橋(橋梁架替)	—	むつ市大畑町正津川	H22
29	⑥	国道4号	後平歩道	1.5	七戸町大字天間館	H21
30	⑥	国道4号	向平歩道	1.4	七戸町大字天間館～東北町	H21
31	⑥	国道4号	清水川歩道	1.0	平内町大字清水川	H24
32	⑥	国道7号	蔵館歩道	0.6	大鱒町大字蔵館	H23
33	⑥	国道7号	鯖石歩道	0.6	大鱒町大字宿川原～大鱒町大字鯖石	H24
34	⑥	国道45号	新敷歩道	1.3	おいらせ町瓢～おいらせ町洗平	H24
35	⑥	国道45号	折茂歩道	3.1	六戸町大字折茂	H21
36	⑥	国道104号	田面木歩道	1.2	八戸市大字田面木	H22
37	⑥	国道104号	八幡歩道	2.5	八戸市大字田面木～八戸市大字八幡	H23
38	⑥	国道104号	斗賀歩道	0.7	南部町大字斗賀	H23
39	⑥	国道104号	下田子工区(歩道整備)	1.0	田子町下田子	H23
40	⑨	国道45号	河原木こ道橋橋梁予防保全	—	八戸市河原木	H21

【道路整備・管理の基本方針、方向性】

基本方針1: 活力 — 広域的な交流・連携と産業経済の国際競争力の強化—

- ①東北地方内外との交流・連携を支える「縦」・「横」ネットワーク整備の推進
- ②東アジア・ロシアや北米等との近接性を活かした産業・観光の国際化・広域化を支援する道路整備の推進

基本方針2: 安全 — 雪にも強く、安全・安心できる地域づくり—

- ③安全・安心・快適な道路交通の確保

基本方針3: 暮らし — 個性と活力ある持続可能な地域づくり—

- ④都市と農山漁村の連携・共生による生活圏域とコンパクトシティの形成を支援する道路ネットワーク整備の推進
- ⑤地域の医療を支援する「命を守る道路」の整備推進
- ⑥高齢者等に配慮した人に優しい道づくりの推進

基本方針4: 環境 — 次世代につなげる地球環境の保全と美しい風景の形成—

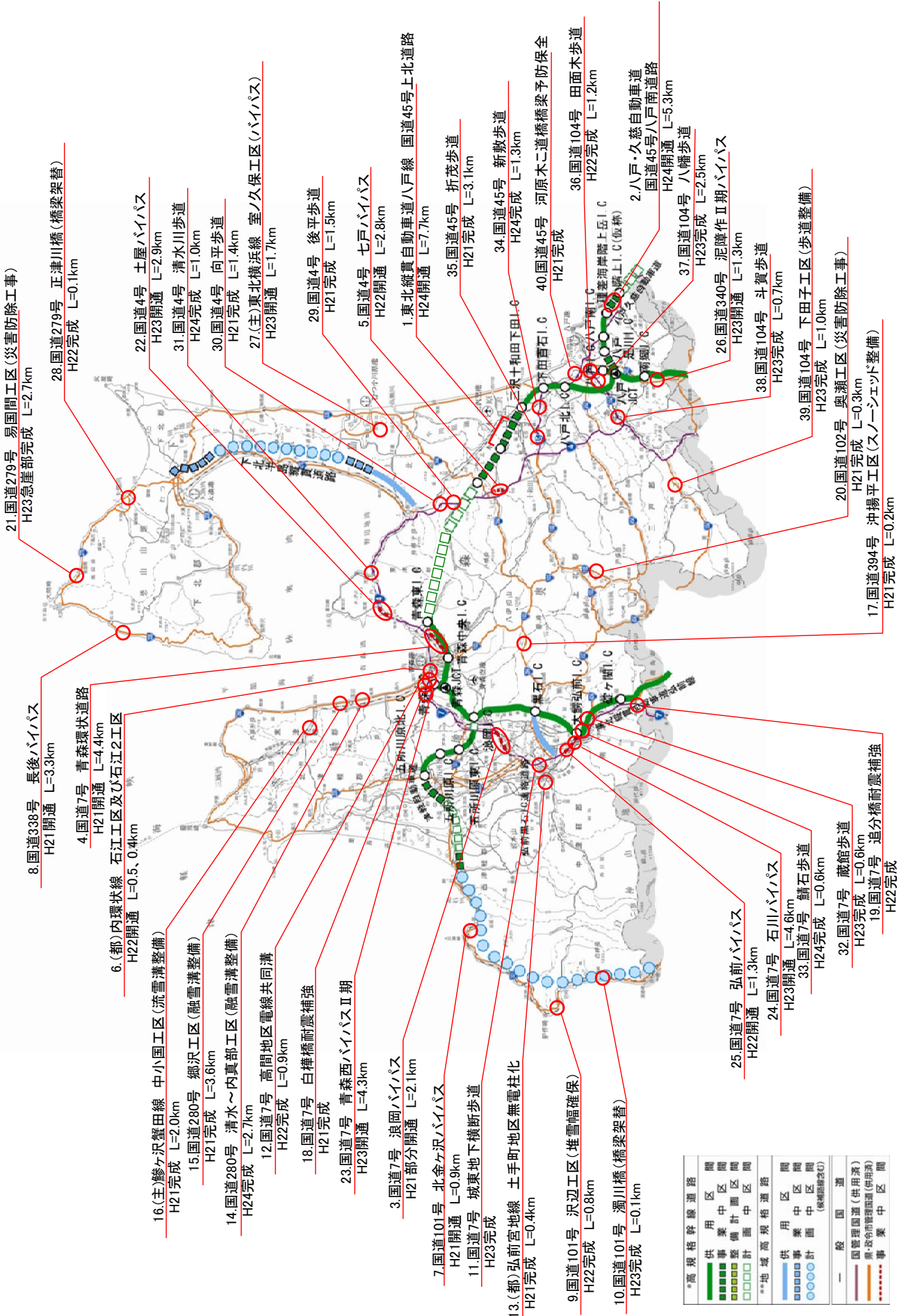
- ⑦低炭素社会・循環型社会構築のための新エネルギー等の利活用とリサイクルの推進
- ⑧自然環境保全、歴史・伝統文化等に配慮した道路整備の推進

基本方針5: 既存ストックの効率的活用

- ⑨安全・安心で計画的な道路管理の推進
- ⑩既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

(※1: 前提条件)

- ・既に事業化されている事業箇所であること。
- ・目標とする供用年次の掲載にあたっては、平成20年度とほぼ同程度の道路整備予算が確保されることと、用地提供や協議・調整など地元との協力が得られ順調に工事等が進められること。



高規格砕砕線道路	一般国道
供用中	国管理国道(供用済)
区画計画中	県・市町村管理国道(供用済)
区画計画中	事業中
地域高規格道路	
供用中	
事業中	
区画計画中	
区画計画中	
(候補路線含む)	
一般国道	
国管理国道(供用済)	
県・市町村管理国道(供用済)	
事業中	

[岩手県] 表 目標宣言の概要(供用延長、区間、供用目標)

図番号	方向性	路線名	箇所名(事業名)	供用延長(km)	区間	供用目標(年次)
1	①②④⑤	東北横断自動車道釜石秋田線	宮守～東和	24.0	遠野市宮守町～花巻市東和町	H24
2	①②③⑤	三陸縦貫自動車道	国道45号釜石山田道路	4.6	釜石市両石町水海～釜石市片岸町片岸	H22
3	①②③⑤	三陸縦貫自動車道	国道45号宮古道路	4.8	宮古市金浜～宮古市松山	H21
4	①③⑤	三陸北縦貫道路	国道45号中野バイパス	4.7	岩泉町大字小本字中野～田野畑村南大戸	H22
5	①	宮古盛岡横断道路	国道106号築川道路	7.0	盛岡市築川～川目	H24
6	①	国道4号	北上拡幅	0.8	北上市大堰西～北上市下鬼柳町	H21
7	①	国道107号	礼押道路	1.6	奥州市江刺区梁川	H23
8	①	(一)水海大渡線	女遊部工区	1.7	釜石市両石町	H23
9	②⑧	国道342号	巖美バイパス	1.2	一関市巖美町～赤萩	H23
10	②⑧	(主)久慈岩泉線	龍泉洞工区	0.8	岩泉町岩泉	H23
11	③⑥	国道46号	飯岡新田地区電線共同溝	2.0	盛岡市飯岡新田8地割～2地割	H22
12	③	国道46号	竜川第2陸橋耐震補強	-	雫石町橋場	H22
13	③	国道107号	平和橋耐震補強	-	北上市平和橋	H21
14	③	国道340号	大渡橋耐震補強	-	岩泉町大渡橋	H21
15	③	国道106号	茂市～門馬法面防災	-	宮古市茂市～川井村門馬	H24
16	③	(主)大槌川井線	金沢法面防災	-	大槌町金沢	H21
17	③	国道106号	中の橋無散水消雪(歩道)	1.2	盛岡市中の橋	H21
18	④⑦	国道46号	盛岡西バイパス	1.0	盛岡市飯岡新田	H22
19	④	国道4号	石鳥谷バイパス	1.9	花巻市石鳥谷町～紫波町犬淵	H23
20	④	国道282号	相沢工区	1.2	八幡平市蛇石～長坂	H23
21	④	(一)長部漁港線	長部工区	0.3	陸前高田市気仙町田の浜～川口	H24
22	④⑤	(主)大槌川井線	土坂の3工区	0.5	大槌町金沢	H24
23	④⑥⑦	国道4号	津志田交差点改良	-	盛岡市大字三本柳～盛岡市大字津志田	H24
24	④⑥⑦	国道4号	厨川交差点改良	-	盛岡市厨川一丁目	H24
25	④⑥⑦	国道45号	寺前交差点改良	-	釜石市鶴住居町	H24
26	④⑥⑦	国道45号	豊間根交差点改良	-	山田町豊間根	H21
27	④⑥⑦	国道45号	弘川交差点改良	-	宮古市津軽石	H21
28	④⑥⑦	国道45号	築地交差点改良	-	宮古市築地二丁目	H21
29	④⑥⑦	国道45号	横手交差点改良	-	洋野町種市	H21
30	⑤⑥	(主)盛岡横手線	ハツ又工区	0.8	西和賀町沢内	H23
31	⑤	国道281号	戸呂町口工区	0.5	久慈市大川目町	H23
32	⑤	(主)盛岡和賀線	笹間工区	1.4	花巻市太田～轟	H21
33	⑤	(主)一戸山形線	来田工区	0.7	一戸町橋山字小木平～似平	H24
34	⑤	(一)元木江刈内線	江刈内工区	3.5	岩手町大字江刈内	H22
35	⑤	(都)下長内旭町線	田屋町地区立体交差	0.3	久慈市田屋町	H22
36	⑥	国道46号	七ツ森視距改良	-	雫石町第二十三地割～雫石町第二十二地割	H24
37	⑥	国道45号	水沢登坂車線	2.0	宮古市田老	H24
38	⑥	国道45号	宇部登坂車線	1.0	久慈市宇部町	H23
39	⑥	国道4号	上堂歩道	2.3	盛岡市上堂四丁目～盛岡市厨川一丁目	H24
40	⑥	国道45号	北浜歩道	0.5	山田町北浜町	H23
41	⑥	国道45号	種市歩道	0.8	洋野町種市	H21
42	⑥	国道45号	小本歩道	0.4	岩泉町小本	H20
43	⑥	国道46号	赤淵歩道	0.2	雫石町第三十六地割～雫石町大字御明神	H21
44	⑥	国道284号	清田工区	0.8	一関市千厩町清田	H22
45	⑥	(一)北上和賀線	煤孫工区	0.5	北上市和賀町煤孫	H22
46	⑥	(一)水沢停車場線	中町電線共同溝	0.2	奥州市中町	H21
47	⑧	(町)一本松高森出町線	西田子道路改築(代行)	1.8	一戸町西田子	H21

【道路整備・管理の基本方針、方向性】

基本方針1:活力 ー広域的な交流・連携と産業経済の国際競争力の強化ー

①東北地方内外との交流・連携を支える「縦」・「横」ネットワーク整備の推進

②東アジア・ロシアや北米等との近接性を活かした産業・観光の国際化・広域化を支援する道路整備の推進

基本方針2:安全 ー雪にも強く、安全・安心できる地域づくりー

③安全・安心・快適な道路交通の確保

基本方針3:暮らし ー個性と活力ある持続可能な地域づくりー

④都市と農山漁村の連携・共生による生活圏域とコンパクトシティの形成を支援する道路ネットワーク整備の推進

⑤地域の医療を支援する「命を守る道路」の整備推進

⑥高齢者等に配慮した人に優しい道づくりの推進

基本方針4:環境 ー次世代につなげる地球環境の保全と美しい風景の形成ー

⑦低炭素社会・循環型社会構築のための新エネルギー等の利活用とリサイクルの推進

⑧自然環境保全、歴史・伝統文化等に配慮した道路整備の推進

基本方針5:既存ストックの効率的活用

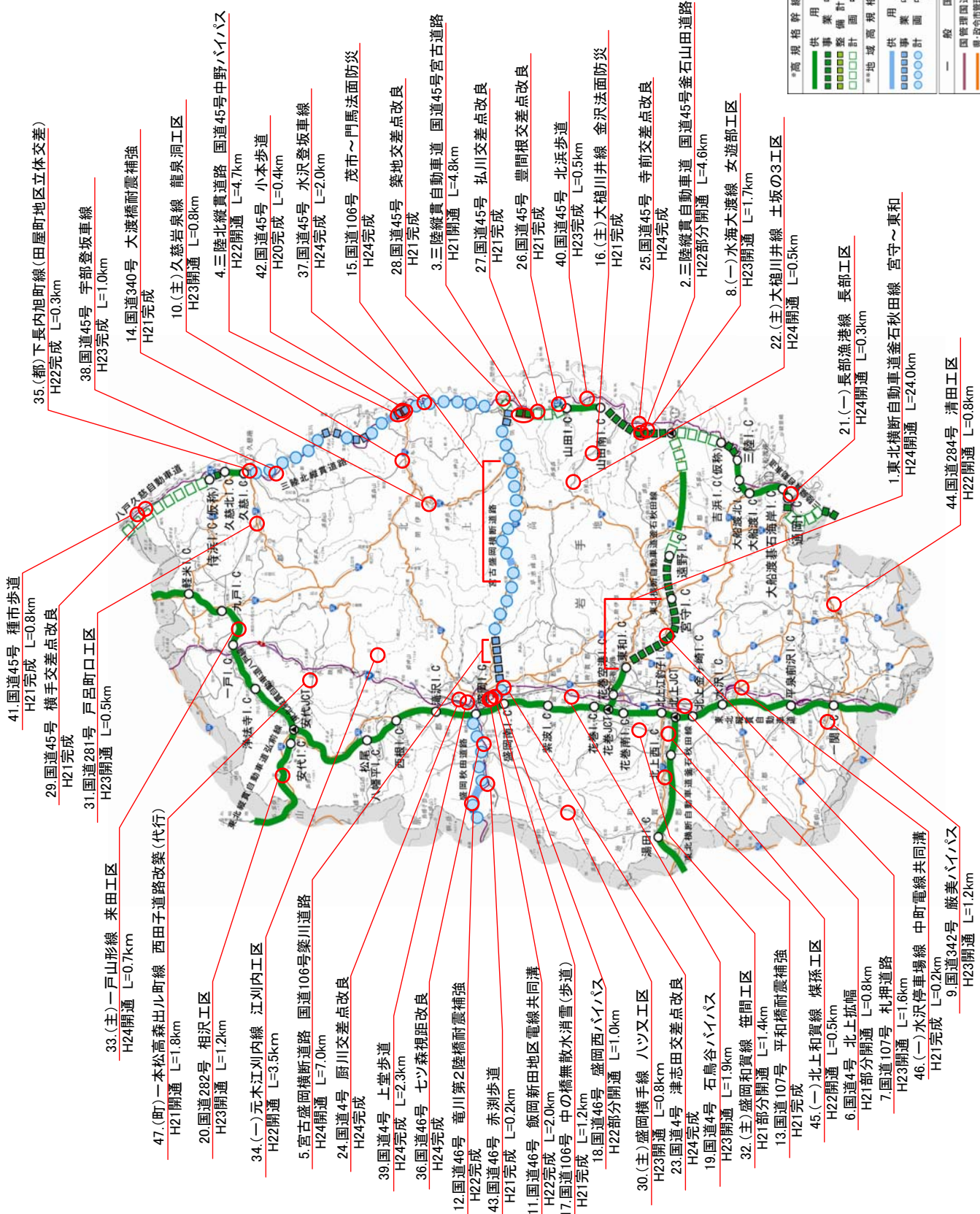
⑨安全・安心で計画的な道路管理の推進

⑩既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

(※1:前提条件)

・既に事業化されている事業箇所であること。

・目標とする供用年次の掲載にあたっては、平成20年度とほぼ同程度の道路整備予算が確保されることと、用地提供や協議・調整など地元との協力が得られ順調に工事が進められること。



[宮城県・仙台市] 表 目標宣言の概要(供用延長、区間、供用目標)

図番号	方向性	路線名	箇所名(事業名)	供用延長(km)	区間	供用目標(年次)
1	①②③⑤	常磐自動車道	山元～亶理	11.5	山元町小平～亶理町逢隈中泉	H21
2	①②	常磐自動車道	国道47号仙台北部道路(利府JCT～国道4号)	13.5	利府町～富谷町	H24
3	①③⑤	三陸縦貫自動車道	国道45号登米志津川道路(登米IC～国道398号)	5.0	登米市中田町～登米市東和町	H21
4	①③⑤	三陸縦貫自動車道	国道45号唐桑道路	3.0	気仙沼市唐桑町	H22
5	①③④⑤	みやぎ県北高速幹線道路	(主)築館登米線(加倉～北方工区)	8.8	栗原市築館加倉～登米市迫町北方	H23
6	②	(一)半田山下線	小平道路改良	6.2	角田市枝野～山元町小平	H22
7	③④	国道113号	館矢間バイパス	2.8	丸森町館矢間～丸森町新町	H23
8	③④⑤	国道398号	石巻バイパス(新上沼～南境)	2.7	石巻市上沼～石巻市南境	H21
9	③	国道398号	新北上大橋他橋梁補修	—	石巻市釜谷	H22
10	④	国道4号	富谷大和拡幅	1.3	大衡村大衡	H22
11	④⑥⑦	国道4号	田高交差点改良	—	名取市田高	H22
12	④⑥⑦	国道6号	逢隈交差点改良	—	亶理町逢隈牛袋～亶理町逢隈中泉	H21
13	④⑥⑦	国道45号	相野谷交差点改良	—	石巻市相野谷	H22
14	④⑥⑦	国道45号	榎沢交差点改良	—	南三陸町歌津	H21
15	④⑥⑦	国道108号	菰継交差点改良	—	石巻市蛇田	H22
16	⑥	国道6号	坂元歩道	0.1	山元町坂元	H22
17	⑥	国道6号	高瀬歩道	0.7	山元町高瀬～山元町浅生原	H24
18	⑥	国道6号	長瀨歩道	1.1	亶理町字堀の内～亶理町長瀨	H23
19	⑥	国道45号	北浜歩道	2.3	塩竈市海岸通～塩竈市北浜4丁目	H21
20	⑥	国道45号	尾島歩道	1.9	塩竈市錦町～塩竈市尾島町	H22
21	⑥	国道45号	海岸通歩道	1.1	塩竈市尾島宮町～塩竈市海岸通	H23
22	⑥	国道45号	松島歩道	0.5	松島町松島	H23
23	⑥	国道45号	根廻歩道	0.3	松島町根廻	H22
24	⑥	国道45号	柳津歩道	0.7	登米市津山町柳津～登米市津山町横山	H21
25	⑥	国道45号	黒沢歩道	0.6	登米市津山町横山	H23
26	⑥	国道47号	馬場歩道	1.8	大崎市鳴子温泉	H23
27	⑥	国道47号	下野目歩道	0.4	大崎市岩出山下野目	H23
28	⑥	国道108号	広淵歩道	0.2	石巻市広淵	H23
29	⑥	国道108号	三軒屋敷歩道	0.9	涌谷町字三軒屋敷	H22
30	⑥	国道108号	諏訪歩道	2.8	大崎市古川千手寺2丁目～大崎市古川諏訪2丁目	H22
31	⑥	国道284号	前木歩道整備	0.6	気仙沼市前木	H21
32	⑦	(一)坂本古川線	飯川Ⅱ工区	1.4	大崎市古川飯川～大崎市古川米倉	H21
33	⑨	国道47号	新岩出山大橋橋梁予防保全	—	大崎市下野目	H22
34	⑩	東北縦貫自動車道	三本木スマートIC	—	大崎市三本木	H21
35	⑩	東北縦貫自動車道	(仮)大衡IC	—	大衡村奥田	H22
36	③④	国道45号	仙台東部共同溝(原町)	2.4	仙台市宮城野区小田原一丁目～五輪二丁目	H24
37	③	国道48号	作並地区防災対策	—	仙台市青葉区作並字岳山	H24
38	④⑦	(都)北四番丁大衡線	北山工区	1.2	仙台市青葉区木町～青葉区荒巻本沢	H23
39	④⑦	(都)川内南小泉線	安養寺工区	1.7	仙台市青葉区小松島～宮城野区楸江	H22
40	④⑥⑦	国道48号	熊ヶ根交差点改良	—	仙台市青葉区熊ヶ根	H22
41	⑥	国道48号	作並線形改良	—	仙台市青葉区作並	H22
42	⑥	国道48号	郷六歩道	1.0	仙台市青葉区郷六	H22
43	⑥	国道48号	錦ヶ丘横断歩道橋	—	仙台市青葉区上愛子新宮前	H21
44	⑥⑧	(市)国分町通線		0.4	仙台市青葉区国分町	H21

【道路整備・管理の基本方針、方向性】

基本方針1: 活力 — 広域的な交流・連携と産業経済の国際競争力の強化—

①東北地方内外との交流・連携を支える「縦」・「横」ネットワーク整備の推進

②東アジア・ロシアや北米等との近接性を活かした産業・観光の国際化・広域化を支援する道路整備の推進

基本方針2: 安全 — 雪にも強く、安全・安心できる地域づくり—

③安全・安心・快適な道路交通の確保

基本方針3: 暮らし — 個性と活力ある持続可能な地域づくり—

④都市と農山漁村の連携・共生による生活圏域とコンパクトシティの形成を支援する道路ネットワーク整備の推進

⑤地域の医療を支援する「命を守る道路」の整備推進

⑥高齢者等に配慮した人に優しい道づくりの推進

基本方針4: 環境 — 次世代につなげる地球環境の保全と美しい風景の形成—

⑦低炭素社会・循環型社会構築のための新エネルギー等の利活用とリサイクルの推進

⑧自然環境保全、歴史・伝統文化等に配慮した道路整備の推進

基本方針5: 既存ストックの効率的活用

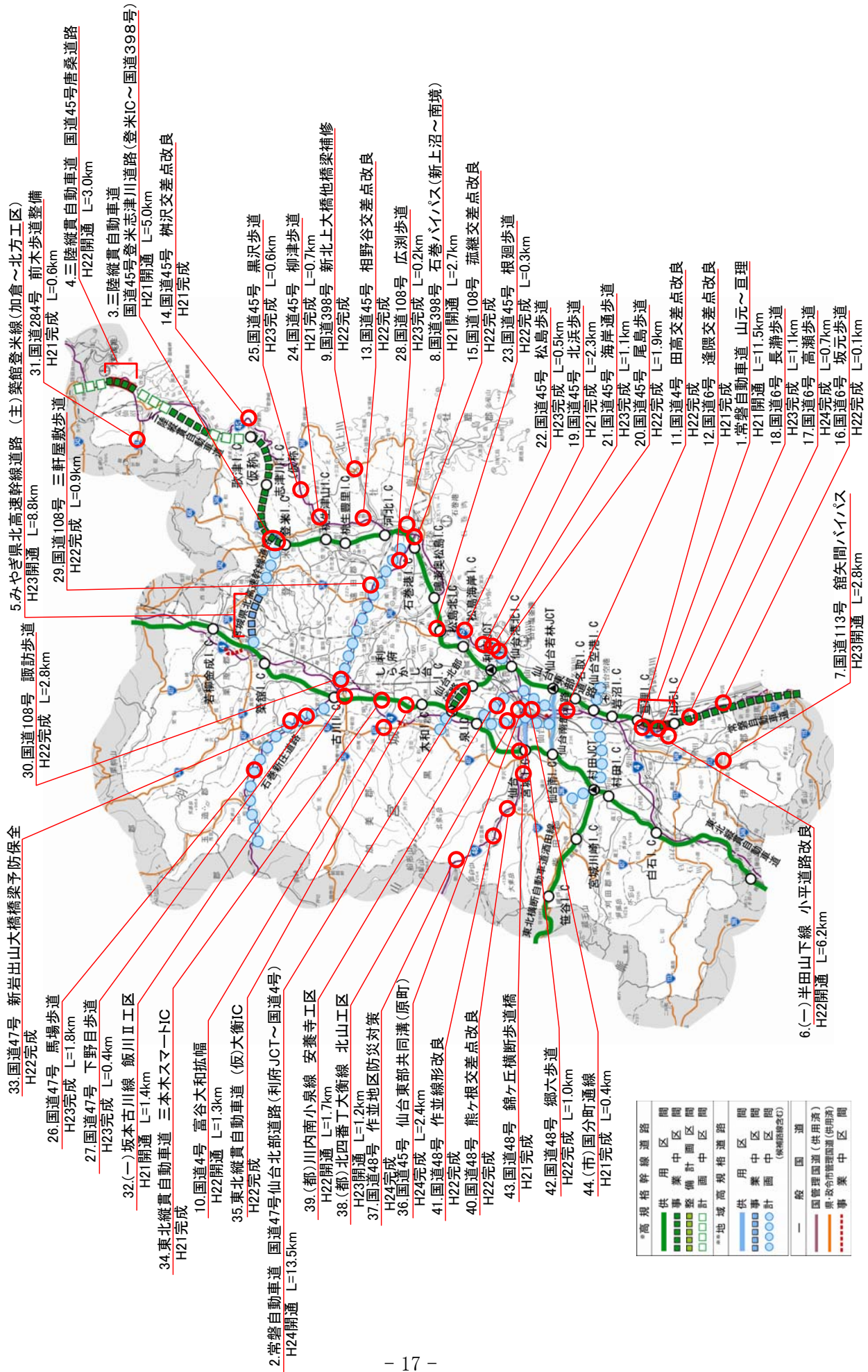
⑨安全・安心で計画的な道路管理の推進

⑩既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

(※1: 前提条件)

・既に事業化されている事業箇所であること。

・目標とする供用年次の掲載にあたっては、平成20年度とほぼ同程度の道路整備予算が確保されることと、用地提供や協議・調整など地元との協力が得られ順調に工事等が進められること。



■	高規格幹線道路
■	供用区間
■	事業区間
■	整備計画区間
■	計画区間
■	地域高規格道路
■	供用区間
■	事業区間
■	計画区間
■	計画区間(候補路線等)
—	一般国道
—	国管理国道(供用済)
—	県市管理国道(供用済)
—	事業区間

[秋田県]

表 目標宣言の概要(供用延長、区間、供用目標)

図番号	方向性	路線名	箇所名(事業名)	供用延長(km)	区間	供用目標(年次)
1	①②⑤	日本海沿岸東北自動車道	国道7号大館西道路	2.6	大館市樺崎～根下戸	H23
2	①	盛岡秋田道路	国道46号角館バイパス	2.0	仙北市角館町小勝田～雲然	H22
3	②④	(主)秋田御所野雄和線	秋田空港アクセス道路	2.1	秋田市御所野～戸島	H23
4	②	(主)秋田空港線	秋田空港立体駐車場	—	秋田市雄和	H22
5	③④⑥⑦	国道13号	醍醐交差点改良	—	横手市平鹿町醍醐	H24
6	③⑥⑦	国道7号	土崎歩道バリアフリー化	0.9	秋田市土崎港西二丁目～秋田市土崎港西四丁目	H24
7	③⑥	国道13号	杉沢新所歩道	0.6	湯沢市杉沢新所	H23
8	③⑥	国道13号	石成歩道	0.5	横手市平鹿町醍醐	H23
9	③⑥	国道46号	卒田荒町歩道	0.7	仙北市田沢湖卒田	H22
10	③⑥	国道7号	土崎港地区電線共同溝	0.9	秋田市土崎港西二丁目～四丁目	H24
11	③	国道46号	上川原橋耐震補強	—	仙北市田沢湖卒田	H22
12	③	国道46号	須神橋耐震補強	—	仙北市田沢湖生保内	H22
13	③	国道7号	土崎地区消融雪	0.9	秋田市土崎	H24
14	③	国道13号	杉沢地区消融雪	0.6	湯沢市杉沢新所	H23
15	③	国道13号	石成地区消融雪	0.5	横手市平鹿町醍醐石成	H23
16	③	(主)秋田昭線	手形山区消融雪	1.1	秋田市手形山	H22
17	④	国道13号	神宮寺バイパス	6.3	大仙市神宮寺地内～大仙市北檜岡地内	H24
18	④	国道101号	能代拡幅	0.8	能代市通町	H24
19	④⑥⑦	国道13号	合貝交差点改良	—	大仙市協和船岡	H23
20	⑤	(主)鷹巣川井堂川線	中岱橋橋梁整備	0.9	北秋田市鷹巣	H21
21	⑥	国道7号	陣場視距改良	—	大館市長走	H24
22	⑥	国道7号	象潟関歩道	0.1	にかほ市象潟町関	H21
23	⑥	国道7号	象潟歩道	1.5	にかほ市象潟町字上狐森～にかほ市象潟町字琴和善	H23
24	⑥	国道7号	糠沢歩道	1.6	北秋田市綴子	H23
25	⑥	国道13号	北檜岡歩道	2.4	大仙市北檜岡	H22
26	⑥	(市)由利橋通線	由利橋橋梁架替	0.2	由利本荘市業組	H24
27	⑥	国道282号	湯瀬歩道整備	0.8	鹿角市湯瀬	H23
28	⑦	(都)横山金足線		2.3	秋田市飯島字大崩～前田表	H22
29	⑧	(市)秋田環状1号線	電線共同溝	1.2	秋田市中通	H23
30	⑧	(主)湯沢栗駒公園線	黒滝橋橋梁整備	0.6	湯沢市高松	H24
31	⑨	国道13号	牛島跨道橋橋梁予防保全	—	秋田市牛島	H21
32	⑩	東北横断自動車道釜石秋田線	西仙北スマートIC	—	大仙市	H22

【道路整備・管理の基本方針、方向性】

基本方針1: 活力 — 広域的な交流・連携と産業経済の国際競争力の強化 —

- ① 東北地方内外との交流・連携を支える「縦」・「横」ネットワーク整備の推進
- ② 東アジア・ロシアや北米等との近接性を活かした産業・観光の国際化・広域化を支援する道路整備の推進

基本方針2: 安全 — 雪にも強く、安全・安心できる地域づくり —

- ③ 安全・安心・快適な道路交通の確保

基本方針3: 暮らし — 個性と活力ある持続可能な地域づくり —

- ④ 都市と農山漁村の連携・共生による生活圏域とコンパクトシティの形成を支援する道路ネットワーク整備の推進
- ⑤ 地域の医療を支援する「命を守る道路」の整備推進
- ⑥ 高齢者等に配慮した人に優しい道づくりの推進

基本方針4: 環境 — 次世代につなげる地球環境の保全と美しい風景の形成 —

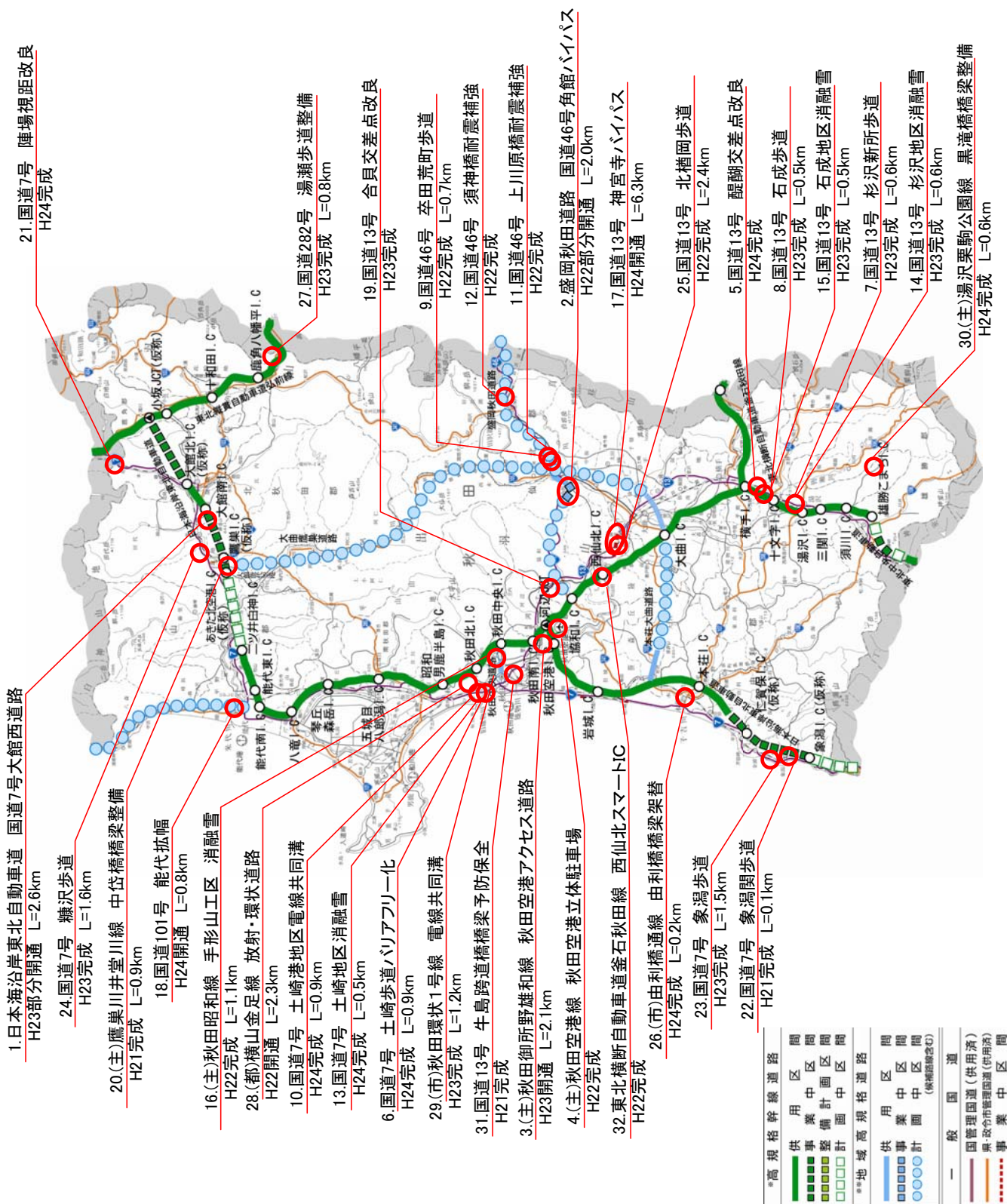
- ⑦ 低炭素社会・循環型社会構築のための新エネルギー等の利活用とリサイクルの推進
- ⑧ 自然環境保全、歴史・伝統文化等に配慮した道路整備の推進

基本方針5: 既存ストックの効率的活用

- ⑨ 安全・安心で計画的な道路管理の推進
- ⑩ 既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

(※1: 前提条件)

- ・既に事業化されている事業箇所であること。
- ・目標とする供用年次の掲載にあたっては、平成20年度とほぼ同程度の道路整備予算が確保されることと、用地提供や協議・調整など地元との協力が得られ順調に工事等が進められること。



- 1. 日本海沿岸東北自動車道 国道7号大館西道路
H23部分開通 L=2.6km
- 24. 国道7号 糠沢歩道
H23完成 L=1.6km
- 20.(主)鷹巣川井堂川線 中袋橋橋梁整備
H21完成 L=0.9km
- 18. 国道101号 能代拡幅
H24開通 L=0.8km
- 16.(主)秋田昭和線 手形山工区 消融雪
H22完成 L=1.1km
- 28.(都)横山金足線 放射・環状道路
H22開通 L=2.3km
- 10. 国道7号 土崎港地区電線共同溝
H24完成 L=0.9km
- 13. 国道7号 土崎地区消融雪
H24完成 L=0.5km
- 6. 国道7号 土崎歩道バリアフリー化
H24完成 L=0.9km
- 29.(市)秋田環状1号線 電線共同溝
H23完成 L=1.2km
- 31. 国道13号 牛島跨道橋梁予防保全
H21完成
- 3.(主)秋田御所野雄和線 秋田空港アクセス道路
H23開通 L=2.1km
- 4.(主)秋田空港線 秋田空港立体駐車場
H22完成
- 32. 東北横断自動車道釜石秋田線 西仙北スマートIC
H22完成
- 26.(市)由利橋通線 由利橋橋梁架替
H24完成 L=0.2km
- 23. 国道7号 象潟歩道
H23完成 L=1.5km
- 22. 国道7号 象潟関歩道
H21完成 L=0.1km
- 21. 国道7号 陣場視距改良
H24完成
- 27. 国道282号 湯瀬歩道整備
H23完成 L=0.8km
- 19. 国道13号 台具交差点改良
H23完成
- 9. 国道46号 卒田荒町歩道
H22完成 L=0.7km
- 12. 国道46号 須神橋耐震補強
H22完成
- 11. 国道46号 上川原橋耐震補強
H22完成
- 2. 盛岡秋田道路 国道46号角館バイパス
H22部分開通 L=2.0km
- 17. 国道13号 神宮寺バイパス
H24開通 L=6.3km
- 25. 国道13号 北槽岡歩道
H22完成 L=2.4km
- 5. 国道13号 醍醐交差点改良
H24完成
- 8. 国道13号 石成歩道
H23完成 L=0.5km
- 15. 国道13号 石成地区消融雪
H23完成 L=0.5km
- 7. 国道13号 杉沢新所歩道
H23完成 L=0.6km
- 14. 国道13号 杉沢地区消融雪
H23完成 L=0.6km
- 30.(主)湯沢栗駒公園線 黒滝橋橋梁整備
H24完成 L=0.6km

*高規格幹線道路	
間	供
区	業
区	備
区	計
間	画
**地域高規格道路	
間	供
区	業
区	中
区	計
間	画
(候補路線含む)	
— 一般国道	
— 国管理国道(供用済)	
— 県・政令市管理国道(供用済)	
— 事業中 区間	

〔山形県〕 表 目標宣言の概要(供用延長、区間、供用目標)

図番号	方向性	路線名	箇所名(事業名)	供用延長(km)	区間	供用目標(年次)
1	①②③④⑤	日本海沿岸東北自動車道	温海～鶴岡	26.0	鶴岡市大岩川～山田	H23
2	①	東北中央自動車道	国道13号新庄北道路	4.7	新庄市松本～十日町	H22
3	①	国道13号	上山バイパス	5.5	南陽市川樋～上市市中山	H22
4	①	(主)新庄戸沢線	松本工区	1.1	新庄市松本	H21
5	③	(主)真室川鮭川線	八敷代橋工区	0.5	真室川町大滝	H22
6	③	(主)米沢高畠線	長手工区	1.9	米沢市長手	H23
7	③	(主)長井大江線	大谷工区	1.4	朝日町大谷	H24
8	③⑥	国道13号	名木沢歩道	1.6	尾花沢市名木沢	H22
9	③⑥	国道13号	尾花沢歩道	1.4	尾花沢市名木沢	H22
10	③	国道7号	堅苔沢地区防災対策	—	鶴岡市堅苔沢	H21
11	③	国道13号	米沢板谷地区防災対策	—	米沢市板谷鎌沢	H22
12	③	国道13号	新白水川橋耐震補強	—	東根市大字六田	H22
13	③	国道13号	天童大橋耐震補強	—	山形市大字漆山	H22
14	③	国道13号	飯田高架橋耐震補強	—	山形市飯田西四丁目	H22
15	③	国道48号	第1赤滝橋耐震補強	—	東根市大字関山	H22
16	③	国道48号	第2赤滝橋耐震補強	—	東根市大字関山	H22
17	③	国道48号	萱倉山地区防災対策	—	東根市関山字萱倉山	H21
18	③	国道48号	柳沢山地区防災対策	—	東根市関山字柳沢山	H22
19	③	国道287号	谷地橋耐震補強	—	河北町谷地	H21
20	③	(主)上山七ヶ宿線	長清水跨線橋耐震補強	—	上市市長清水	H22
21	③	(主)天童大江線	老野森跨線橋耐震補強	—	天童市老野森	H22
22	③	(主)川西小国線	遠坂橋耐震補強	—	飯豊町数馬	H22
23	③	(主)戸沢大蔵線	稲村橋耐震補強	—	戸沢村角川	H22
24	③	国道13号	名木沢地区流雪溝	0.8	尾花沢市名木沢	H22
25	③	(一)大石田名木沢線	岩ヶ袋流雪溝	2.2	大石田町岩ヶ袋	H23
26	③	(一)最上西公園線	大堀流雪溝	0.6	最上町大堀	H24
27	③	国道112号	田妻俣地区防雪対策	0.16	鶴岡市田妻俣字六十里山	H24
28	④	国道7号	鶴岡バイパス	5.9	鶴岡市中清水～鶴岡市本田	H23
29	④	国道112号	鶴岡北改良	2.0	鶴岡市宝田～鶴岡市本田	H23
30	④	国道121号	窪田防雪柵	1.8	米沢市窪田	H24
31	④	国道287号	森バイパス	1.5	長井市森～五十川	H23
32	④	国道344号	秋山バイパス	1.7	真室川町大沢～木ノ下	H22
33	④	国道458号	山辺バイパス	0.6	山辺町山辺	H24
34	④	(主)新庄舟形線	本合海工区	0.5	新庄市本合海	H22
35	④	(主)酒田松山線	飛鳥工区	2.3	酒田市飛鳥	H24
36	④⑦	(一)下原山形停車場線	清住町工区	0.7	山形市清住町	H24
37	④	(一)長瀬野田線	野田工区	1.5	東根市野田	H21
38	④	(一)広幅窪田線	六郷工区	0.8	米沢市六郷	H21
39	④	(一)五味沢小国線	舟渡工区	0.8	小国町舟渡	H22
40	④⑧	(都)山形停車場松波線	諏訪工区	0.7	山形市	H22
41	④⑥⑦	国道13号	長岡交差点改良	—	南陽市長岡	H22
42	④⑥⑦	国道47号	清川駅口交差点改良	—	庄内町清川	H21
43	⑤	国道287号	長井南バイパス	6.3	川西町西大塚～長井市泉	H24
44	⑥	国道7号	中清水歩道	1.0	鶴岡市田川	H22
45	⑥	国道47号	富沢歩道	0.3	最上町富沢	H21
46	⑥	(主)山形停車場線	香澄町交差点バリアフリー化	—	山形市香澄町	H22
47	⑥	(主)寒河江西川線	洲崎歩道	0.4	寒河江市州崎	H22
48	⑥	(主)新庄戸沢線	升形歩道	1.0	新庄市升形	H23
49	⑥	(一)吹浦酒田線	光ヶ丘工区	0.5	酒田市光ヶ丘	H24
50	⑥	(一)綱木小野川館山線	小野川自歩道	1.8	米沢市小野川	H21
51	⑥	(一)板井川下山添線	上山添自歩道	0.6	鶴岡市上山添	H22
52	⑦	国道112号	酒田南拡幅	2.1	酒田市高見台～若竹町	H24
53	⑦	(都)十日町双葉町線	幸町工区	0.4	山形市幸町	H23
54	⑦	(都)東原村木沢線	春日町工区	0.2	山形市春日町	H24
55	⑦	(都)上山山形西天童線	江俣工区	0.6	山形市江俣	H21
56	⑧	(都)旅籠町千歳橋線	相生町工区	0.4	山形市相生町	H23

【道路整備・管理の基本方針、方向性】

基本方針1:活力 一広域的な交流・連携と産業経済の国際競争力の強化

- ①東北地方内外との交流・連携を支える「縦」・「横」ネットワーク整備の推進
- ②東アジア・ロシアや北米等との近接性を活かした産業・観光の国際化・広域化を支援する道路整備の推進

基本方針2:安全 一雪にも強く、安全・安心できる地域づくり

- ③安全・安心・快適な道路交通の確保

基本方針3:暮らし 一個性と活力ある持続可能な地域づくり

- ④都市と農山漁村の連携・共生による生活圏域とコンパクトシティの形成を支援する道路ネットワーク整備の推進
- ⑤地域の医療を支援する「命を守る道路」の整備推進
- ⑥高齢者等に配慮した人に優しい道づくりの推進

基本方針4:環境 一次世代につなげる地球環境の保全と美しい風景の形成

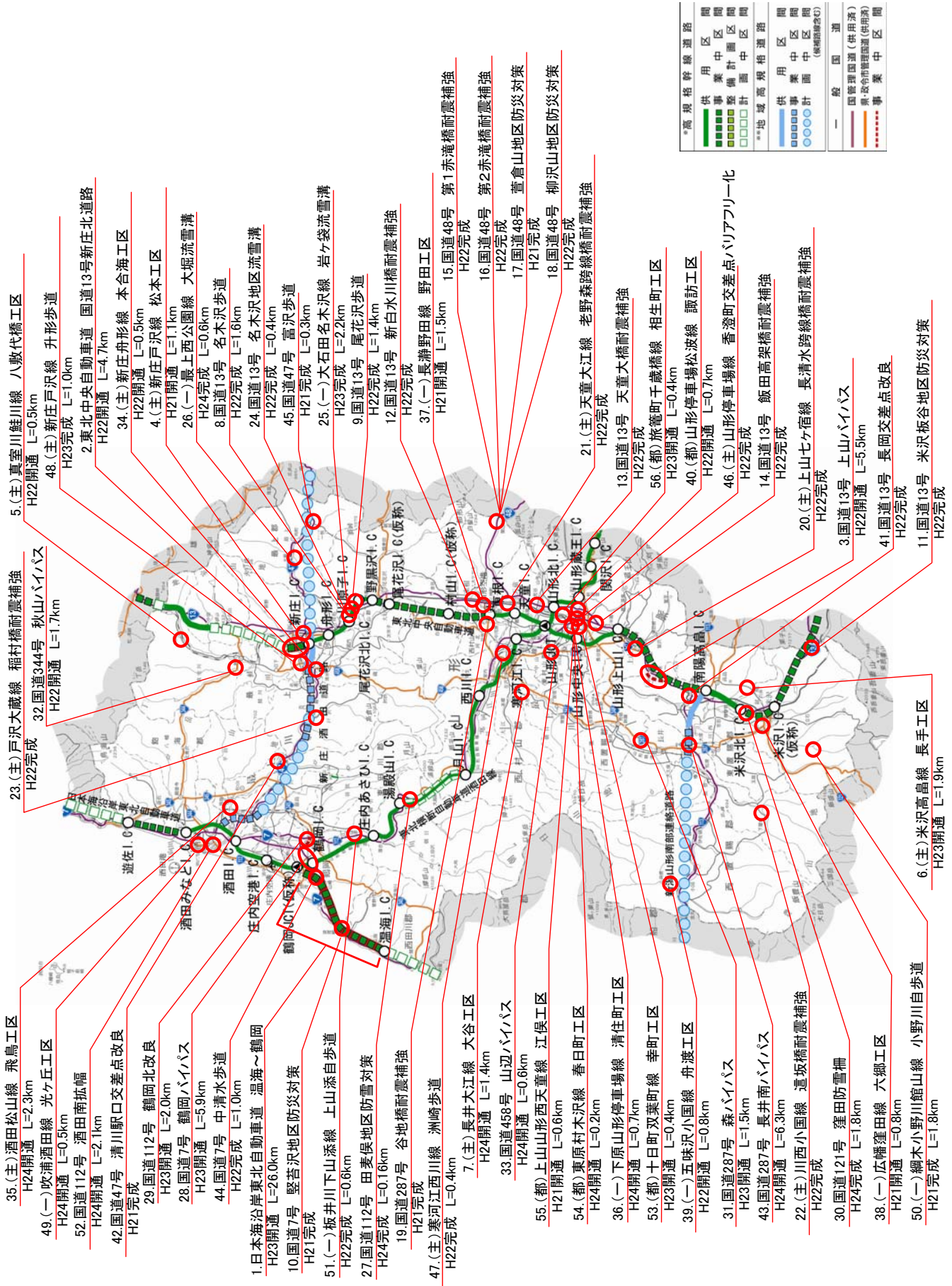
- ⑦低炭素社会・循環型社会構築のための新エネルギー等の利活用とリサイクルの推進
- ⑧自然環境保全、歴史・伝統文化等に配慮した道路整備の推進

基本方針5:既存ストックの効率的活用

- ⑨安全・安心で計画的な道路管理の推進
- ⑩既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

(※1:前提条件)

- ・既に事業化されている事業箇所であること。
- ・目標とする供用年次の掲載にあたっては、平成20年度とほぼ同程度の道路整備予算が確保されることと、用地提供や協議・調整など地元との協力が得られ順調に工事等が進められること。



●	高規格幹線道路
■	供用区間
■	事業中区間
■	整備計画区間
■	計画区間
■	**地域高規格道路
■	供用区間
■	事業中区間
■	整備計画区間
■	計画区間
■	(候補路線含む)
—	一般国道
—	国管理国道(併用系)
—	県政市管理国道(併用系)
—	事業中区間

〔福島県〕

表 目標宣言の概要(供用延長、区間、供用目標)

図番号	方向性	路線名	箇所名(事業名)	供用延長(km)	区間	供用目標(年次)
1	①②③⑤	常磐自動車道	富岡～相馬	47.0	富岡町上手岡～相馬市粟津	H23
2	①④⑤	会津縦貫北道路	国道121号会津縦貫北道路(2工区)	3.2	喜多方市塩川町遠田～湯川村大字炭川	H21
			国道121号会津縦貫北道路(1工区)	4.7	喜多方市関柴町～喜多方市塩川町遠田	H23
3	①	国道4号	伊達拡幅	0.5	桑折町谷地地内	H21
4	①	国道49号	平バイパス(1工区)	0.8	いわき市常磐上矢田町～いわき市平上荒川	H22
			平バイパス(2工区)	0.9	いわき市内郷御殿町～いわき市内郷御台境町	H24
5	①	国道289号	荷路夫バイパス	3.6	いわき市田人町大字荷路夫	H22
6	②⑤	福島空港・あぶくま南道路	(主)矢吹小野線(福島空港平田工区)	3.5	福島空港IC～石川母畑IC	H21
				6.9	石川母畑IC～蓮田PA	H22
7	②	国道49号	三和トンネル	1.7	いわき市三和町渡戸～いわき市三和町中寺	H22
8	③⑥	国道6号	綴町地区電線共同溝	1.5	いわき市内郷綴町	H24
9	③	国道400号	田島バイパス	2.3	南会津町高野～下郷町大字戸赤	H21
10	③	国道49号	坂本橋耐震補強	—	会津坂下町坂本	H23
11	③	国道49号	湯川橋耐震補強	—	会津若松市町北町	H23
12	③	国道49号	宮古橋耐震補強	—	湯川村佐野目	H24
13	③	国道49号	下藤片棧橋耐震補強	—	柳津町藤	H24
14	③	国道49号	不動片棧橋耐震補強	—	西会津町睦合	H24
15	③	国道49号	新宝川橋耐震補強	—	西会津町宝坂	H23
16	④⑦	郡山西環状道路	国道4号郡山バイパス(針生地区立体化)	1.5	郡山市大槻町～台新一丁目	H21
17	④	(都)小倉寺大森線	福島市太平寺	0.7	福島市太平寺	H21
18	④⑥⑦	国道4号	安積支所東入口交差点改良	—	郡山市安積一丁目	H21
19	④⑥⑦	国道4号	安積二丁目交差点改良	—	郡山市安積二丁目	H23
20	④⑥⑦	国道49号	福原交差点改良	—	会津坂下町福原	H21
21	④⑥⑦	国道4号	池西交差点改良	—	郡山市安積町笹川	H24
22	④⑥⑦	国道4号	下夏針交差点改良	—	泉崎村下夏針	H21
23	④⑥⑦	国道6号	御城前交差点改良	—	いわき市勿来町関田	H23
24	④⑥⑦	国道6号	火の口交差点改良	—	広野町下北迫	H24
25	④⑥⑦	国道6号	月の下交差点改良	—	富岡町小浜	H23
26	④⑥⑦	国道49号	桑野四丁目交差点改良	—	郡山市桑野四丁目	H21
27	④⑥⑦	国道49号	向館交差点改良	—	郡山市富田町	H23
28	④⑥⑦	国道49号	安子島ゆずりあい車線	1.0	郡山市熱海町	H22
29	⑥	国道6号	内郷歩道	1.6	いわき市内郷綴町	H21
30	⑥	国道6号	田之網歩道	0.6	いわき市久之浜町	H24
31	⑥	国道6号	井出歩道	0.8	楢葉町井出	H22
32	⑥	国道6号	本岡歩道	0.7	富岡町本岡	H24
33	⑥	国道6号	長塚歩道	0.4	双葉町長塚	H24
34	⑥	国道6号	行津歩道	1.1	南相馬市小高区行津	H24
35	⑥	国道6号	蛭沢歩道	0.6	南相馬市小高区蛭沢	H24
36	⑥	国道6号	永渡歩道	1.2	南相馬市鹿島区永渡	H24
37	⑥	国道6号	木崎側道橋	1橋	新地町福田	H23
38	⑥	国道13号	信夫大橋歩道	0.4	福島市御山	H24
39	⑥⑦	国道13号	平和通自転車道	1.2	福島市杉妻町～福島市本町	H21
40	⑥	国道49号	十字地区歩道	0.2	郡山市富田町	H24
41	⑥	国道49号	福原地区歩道	1.3	会津坂下町福原～会津坂下町上口	H23
42	⑥	国道49号	遅沢地区歩道	1.3	平田村大字上蓬田	H23
43	⑦	国道13号	福島西道路	1.7	全線4車線供用 福島市大森～福島市吉倉	H21
44	⑨	国道4号	弁天橋橋梁予防保全	—	福島市鳥谷野	H22
45	⑨	国道115号	長瀬川橋橋梁補修	0.1	猪苗代町大字三郷	H22
46	⑩	東北縦貫自動車道	白河中央スマートIC	—	白河市	H21

【道路整備・管理の基本方針、方向性】

基本方針1: 活力 — 広域的な交流・連携と産業経済の国際競争力の強化—

①東北地方内外との交流・連携を支える「縦」・「横」ネットワーク整備の推進

②東アジア・ロシアや北米等との近接性を活かした産業・観光の国際化・広域化を支援する道路整備の推進

基本方針2: 安全 — 雪にも強く、安全・安心できる地域づくり—

③安全・安心・快適な道路交通の確保

基本方針3: 暮らし — 個性と活力ある持続可能な地域づくり—

④都市と農山漁村の連携・共生による生活圏域とコンパクトシティの形成を支援する道路ネットワーク整備の推進

⑤地域の医療を支援する「命を守る道路」の整備推進

⑥高齢者等に配慮した人に優しい道づくりの推進

基本方針4: 環境 — 次世代につなげる地球環境の保全と美しい風景の形成—

⑦低炭素社会・循環型社会構築のための新エネルギー等の利活用とリサイクルの推進

⑧自然環境保全、歴史・伝統文化等に配慮した道路整備の推進

基本方針5: 既存ストックの効率的活用

⑨安全・安心で計画的な道路管理の推進

⑩既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

(※1: 前提条件)

・既に事業化されている事業箇所であること。

・目標とする供用年次の掲載にあたっては、平成20年度とほぼ同程度の道路整備予算が確保されることと、用地提供や協議・調整など地元の協力が得られ順調に工事等が進められること。

